

令和3年1月8日

組合員・利用者の皆様

ほくさい農業協同組合

緊急事態宣言を踏まえた事業対応について

平素より格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染者が増える中、政府の緊急事態宣言が再発令されたことを踏まえ、組合員・ご利用者の皆様はもとより職員の健康・安全を最優先に考え、更なる新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みつつ、各事業を行って参ります。

つきましては、以下の対応とさせていただきます。

組合員・利用者の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

緊急事態宣言発令に伴う対応

- ①「マスクの着用」「手洗い・消毒」「3密の回避」など、基本的な感染症対策の徹底
- ②昼食時の会話の自粛、会食の自粛
- ③出勤前の体温測定の励行
- ④事務スペース、来客スペース、記帳台等の消毒等の徹底

営業時間の変更

部署名	営業時間
各直売所	午前9時30分～午後3時00分

※本・支店・事業所につきましては、通常どおりの営業を行っております。